

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	401 放課後児童対策事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	04	児童福祉費
基本施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	目	01	児童福祉総務費
		細目	217	放課後児童対策事業
行革大綱の重点事項番号		細々目	01	放課後児童対策事業
担当部課	コード	130700		担当者氏名
	名称	健康福祉部 こども家庭課		
		連絡先	川出 敦子	22 - 9654 (内線) 2632

### 事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	保護者が労働等の理由により昼間家庭にいない小学生の児童 ※対象件数
成果(どうする)	放課後における児童が一人で家に閉じこもる事が解消され、安全な居場所を提供できると共に児童の健全育成に資することが期待できる。
根拠法令・要綱等	児童福祉法及び同法施行令、放課後子どもプラン推進事業費補助金交付要綱
開始年度	平成 年度
終了年度	平成 年度
H21 事業内容	児童福祉法第34条の7の規定に基づき、放課後児童健全育成事業を行うため、保護者が労働等の理由により昼間家庭にいない小学校低学年の児童を保育及び指導をする。
	H21 上野東小学校区「第2フレンズうえの」を開設 H24 上野西小学校区旧ふたば幼稚園跡地に放課後児童クラブ設置予定
社会情勢の変化等	核家族化、両親の共働きの増加

#### 整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

#### 運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	指定管理
委託先	社会福祉法人 伊賀市社会事業協会 ほか
2 配置人員	人
3 年間運営費	31,552 千円
4 市内の類似施設	

### 事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
登録児童数		人	目標	305	目標	355
			実績	222	実績	265
児童クラブ数		箇所	目標	7	目標	8
			実績	7	実績	8

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
利用率		定員に対する利用者	%	目標	100	目標	100
				実績	100	実績	100
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	H20 決算		H21 決算		H22 当初予算		H23 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	29,404	31,009	36,997	37,494				
Aの財源内訳	国庫支出金							
	県支出金	7,998	13,428	16,112	16,458			
	地方債							
	その他							
一般財源	21,406	17,581	20,885	21,036				
事業投入人件費(B)	1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200	1.0人 7,200				
フルコスト(A)+(B)	36,604	38,209	44,197	44,694				

### 事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○
市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業		
国や県、民間が同様のサービスを提供している事業		
市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業		
民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業		
受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業		
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】		
次世代育成支援に関するニーズ調査結果から		
財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○	
【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】		
就労時間の制約や共働きができない		
有効性	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○
	基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高サービス水準や対象を見直す余地がある。	○
達成度	当初設定した計画を <b>80%以上100%未満</b> 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】	
	予算の繰越の有無 <b>無</b> 【予算の繰越がある場合、繰越の種類】	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	○
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	○
	【事業名】 放課後子ども教室 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

#### 昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	核家族化、両親の共働き世帯の増加に伴い、放課後における児童の居場所づくりが急務となっていることからニーズの高い小学校区で新規開設をし事業を行う。
昨年度の取組状況	【状況】 <b>計画のとおり進んでいる</b>
	【詳細】 平成21年度上野東小学校区において「第2フレンズうえの」を開設した。

### 今後の方向性(Action)

担当課長氏名	澤田洋子
事業の方向性	【方向性】 <b>現状維持</b>
	【理由】 放課後児童対策の充実に向け、次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)に基づき進めていく。
現時点における課題、その他	既存施設の改築や改修を含め、未設置の小学校区の開設を検討する必要がある。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	年2回開催される放課後子どもプラン施策検討委員会において、放課後児童クラブ、放課後子ども教室についての設置や保護者のニーズに合わせた問題を協議していく。